

平成29年度スポーツ振興助成事業募集要項

公益財団法人高知県スポーツ振興財団では、生涯スポーツ等スポーツの普及・振興を図るため、総合型地域スポーツクラブの実施する各種の事業又は活動を対象として助成金の交付を行います。助成を希望される方は、別にご案内する助成金交付要綱に基づき申請してください。

1. 対象者

県内の総合型地域スポーツクラブ

2. 対象事業

上記対象者が実施する生涯スポーツ等スポーツの普及・振興に貢献すると認められるもので、かつ、次の要件のすべてに適合するものとします。

- (1) 興業、営利、宣伝を目的としないもの
- (2) 適正な会計、経理を執行し、かつ、報告できるもの

3. 助成対象期間

3年間（採択された場合、**最大3年間**にわたって助成が受けられます。）

4. 交付額

交付額は1件当たり**50万円（対象期間の総額）**を上限とします。

※ 他団体の補助金等と重複しての使用は認められません。

※ 収支決算の結果、対象経費の合計額が申請時より減少した場合は、助成金交付額が減額変更となります。

5. 対象経費

謝金、旅費、借料及び損料、備品費、消耗品費、通信運搬費、食糧費その他当スポーツ振興財団が必要と認める経費とします。

※ 詳細については、別紙「平成29年度スポーツ振興助成事業対象経費の基準等」を参照してください。

6. 受付期間

平成29年6月12日（月）～平成29年6月30日（金） 17:00 **【期日厳守】**

7. 申請方法

受付期間内に郵送又は直接御持参ください。（受付時間：午前8時30分～午後8時30分）

※ 郵送の場合も、平成28年6月30日（金）必着（当日の消印は無効）で送付してください。

※ 申請書類提出場所は高知県立弓道場・管理事務所です。

郵送の場合は、〒780-0071 高知県高知市高埴1-2番1号 高知県立弓道場 宛

8. 留意事項

(1) 申請

「公益財団法人高知県スポーツ振興財団スポーツ振興事業助成金交付要綱」を参照のうえ、別様式「第1号様式の1及び2」の様式により、書類を作成して申請してください。

- ※ 所属団体長の捺印が必要です。
- ※ 受付期間を過ぎると、提出書類に不備がなくても受理できません。
- ※ 様式は、以下のホームページよりダウンロードできます。

公益財団法人高知県スポーツ振興財団

<http://www.kochi-sport.org/> 事業案内より

| | | |
|--------------|---|--------------|
| 高知県立春野総合運動公園 | http://kochi-haruno.org/ | スポーツ振興助成事業より |
| 高知県立県民体育館 | http://www.kochi-kenmin.org/ | スポーツ振興助成事業より |
| 高知県立武道館 | http://www.kochi-kenmin.org/ | スポーツ振興助成事業より |
| 高知県立弓道場 | http://kochi-kyudo.org/ | スポーツ振興助成事業より |

(2) ヒアリング

ご提出いただいた申請書等につきましては、より適正な審査を行うため、必要に応じて当事業担当者がヒアリングを行いますので、御協力をお願いします。

(3) 助成の決定

審査会による審査を行い、理事長の承認を得て、決定します。

※ 結果は、7月初旬頃に文書で申請者へ通知します。

(4) 報告

毎年度の事業終了後、その年度における実績を別様式「実績報告書」、及び領収書（原本）等の証拠書類にて報告をしていただきます。

※ 運営及び経理を適正に行い、提出期限を遵守してください。

(5) 個人情報の取扱い

お預かりする個人情報につきましては、事務審査に必要な範囲内で利用させていただきますのであらかじめ御了承ください。

(6) 助成の回数

この助成金は1団体につき1回限りです。複数回の助成は受けられませんのでご注意ください。